

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4772100048		
法人名	与勝福祉会		
事業所名	グループホームやすらぎの家		
所在地	沖縄県うるま市勝連南風原4914番地		
自己評価作成日	令和2年 7月10日	評価結果市町村受理日	令和2年 12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4772100048-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和2年 9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・与勝半島の小高い所にあり、北に金武湾が見渡せる静かな場所にあります。事業所の外見は赤瓦をイメージし、活力や温かさを感じます。
 ・利用者を良く観察し、コミュニケーションを取り、利用者の目線に合わせ、相手の立場になってケアを行っています。
 個別ケアに取り組み、散歩、外出、家事支援等を行っています。
 ・地域行事、ドライブ等で外出を行い地域との交流を図っています。
 ・施設内、外の研修にも参加できる体制を整え、事業所内で勉強会を行い職員の意欲、資質向上につなげています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設22年で、敷地内に平屋造りの特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所、通所介護事業所等が併設されている。例年法人主催の与勝の里まつりやデイサービスとの合同運動会が行われ、地域行事であるハリーや浜下りにも参加している。今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となった行事が多いが、利用者は職員と一緒に園庭を散歩したり、レクリエーションやおやつ作り、事業所内でのやすらぎカフェ、月2～3回のドライブで気分転換を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や面会禁止・制限のため、玄関前のベンチでの面会、スマホやテレビ電話による家族との交流を支援している。年4回新聞(だより)を家族に配布し、利用者の状況を伝えている。「人としての尊厳を守り、笑顔のある暮らしを支援する」という理念の下、利用者の気持ちに寄り添った支援を心がけている。毎月1回の職員定例会は全員参加で約2時間をかけ、利用者の支援状況についてのケア会議、勉強会を実施し、理念の共有と実践に向け、職員への周知や情報の共有に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの期本方針である、家庭的な雰囲気の中でその人の尊厳を守り安心して生活できるように支援をおこない地域との関わりも大事にしています。毎朝ミーティング後に全員で唱和しています。	「人としての尊厳を守り、笑顔のある暮らしを支援する」という理念の下、利用者の気持ちに寄り添った支援を全員で心がけている。出勤したら利用者にあいさつをし、表情を確認しながら「昨日はどうでしたか。」とコミュニケーションをとっている。月1回の職員定例会は夜勤を除く全職員が参加し、利用者の支援状況についてのケア会議、勉強会を実施し、情報や理念の共有を図り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加し、月に2~3回ドライブを実施し交流を行っています。	例年、法人の与勝の里まつりやデイサービスとの合同運動会、地域行事であるハーリー(平安座、屋慶名、平敷屋)見物や浜下りに参加しているが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、行事が中止となっているのが多い。ドライブで親戚の畑で野菜の収穫をしたり、事業所内でのレクリエーションややすらぎカフェを実施している。県立看護大の学生や中部農林高校生の実習生を受け入れ、利用者からは、会話がうれし喜ばれている。清掃用に古布を持ってくる地域の人もいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所に見学に来られた方には、認知症の方の正しい接し方や見守り方について、相談を受けたり説明を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の健康状態や活動内容を報告し、参加している利用者や家族からの要望を取り入れ市の職員、地域代表からの質疑、意見交換を行っています。	運営推進会議は利用者、家族、市職員や地域包括支援センター職員、地域代表が参加し開催している。議事録は利用者の状況や活動状況、事故報告、委員の要望や助言等が記録されている。4月、及び8月は新型コロナウイルス感染症予防のため書面開催とし、資料を配布して委員の意見等を取りまとめている。知見者は同一法人からではなく、地域密着型事業を周知した第三者による知見者の参加を期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や課題がある時は、地域包括支援センター、うるま市介護長寿課へ出向きアドバイスを受ける事が出来ている。	運営推進会議に市職員や地域包括支援センター職員が毎回参加し、利用者の状況や課題等について相談している。介護保険法改正等の研修や市の集団指導説明会に参加し、情報の共有に努めている。市の実地指導の指摘で、運営推進会議を活用した身体拘束廃止委員会の開催方法の改善を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で定期的に勉強会を行い身体拘束をしないケアを学んでいる。行動制限、言葉の制限をしないよう共通の認識を持ってケアを実施している。2ヶ月に1度は外部の方を入れた身体拘束廃止委員会議を行っています。	身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、職員参加による身体拘束廃止委員会を開催していた。昨年11月、市の実地指導で、第三者の構成委員を入れるよう指摘を受け、運営推進会議を活用した身体拘束廃止委員会に改善し、議事録も別々に整備している。研修で指針の読み合わせや言葉の抑制等を学習し、身体拘束をしないケアについて、職員への周知を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の施設内、外の研修に参加できる体制を整え事業所で勉強会を行い知り得た情報は職員間で共有し、利用者の状況や把握を行っている。	利用者が不快に感じること、恐怖に陥ることを虐待と捉え、言葉づかい等には気をつけて対応している。管理者は利用者に対する職員の言葉がきつい場合は、注意を促している。昨年虐待防止の外部研修が中止になり、研修の実施が確認できなかった。虐待防止マニュアルが未整備となっている。	虐待防止マニュアルの整備、及び定期的な研修を実施し、職員への周知や情報の共有を図り、虐待防止に努めることが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で該当する方はいませんが、事業所内勉強会で権利擁護等の制度について情報交換を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際には、契約書や重要事項説明書の説明を行い利用者や御家族から質問にはその都度答え不安の軽減に努めています。解約時はその後の行先等を支援し納得の上で解約しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や御家族が要望や意見が言える職員から声かけを行っています。また、運営推進会議でも希望を確認しています。	利用者とは日常会話の中から、家族からは面会や運営推進会議等で意見や要望を聞いている。家族からは「利用者に声かけしてほしい」との要望がある。新型コロナウイルス感染症の影響で面会禁止や面会制限が続いているが、家族と外のベンチで面会したり、スマホやテレビ電話で話す等、家族との交流の機会を提供している。年4回新聞(だより)を家族に配布し、生活状況を伝えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の定例会、ケア会議等で職員の意見、要望を聴き管理者会議等で事業所職員の意見として管理者が提案しています。	毎月1回の定例会は夜勤を除く全職員が参加し、職員の意見を聞く機会としている。職員から、「朝食の揚げ物は止めてほしい。」「浴室のマットが劣化している。」「夜勤の時、持ち運び可能な子機電話をつけてほしい。」等の意見や要望があり、管理者から法人の管理者会議に提案され、改善をしている。職員は法人の環境整備や広報等の各委員会にも参加し、意見を反映させている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議で、職員が働きやすい職場環境整備に向けて取り組んでいます。	法人の就業規則が整備され、給与や労働時間等について規定している。勤務調整や年休取得については職員の要望に添うよう配慮している。夜勤は体調不良を抱える職員を除く6人の職員で対応し、健康診断も実施され、夜勤職員は年2回受診している。10年以上の勤務職員が半数以上を占め、資格取得による昇給もあり、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は研修員会が中心となり取り組んでいます。5法人による研修も行っており、施設外の研修にも参加出来るよう体制を整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会、うるま市主催の研修へ参加して事例検討や情報交換を行い、サービスの質の向上に努めています。また、年に3回は5法人による研修も行っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と家族との関係、またその関わり方や思いや希望を傾聴し、心身の不安感や外出したいと思う気持ちを受け入れ介護計画に取り入れています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族が希望する暮らし方を聴きながら、事業所での暮らし方や個々の意見を大切にしている事を伝え、その都度相談し報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態が当事業所の健康で明るい暮らしに適さないと判断する時は、家族の理解を得て適切な相談機関を紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々に合わせ、お椀洗い、花の水かけ、洗濯物たたみ、下膳、野菜の下処理等を職員付き添いのもと一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年間行事の中に利用者と家族と一緒に楽しい時間が過ごせるように取り組んでいます。また、自宅へ帰ったり、地域行事への参加が継続できるように支援しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は利用者の要望、生活歴を把握し、本人の希望に添い法人内の事業所へ出向き今までのように交流が継続できるよう支援しています。	これまでは地域行事のハーリーや浜下りに出かけたり、デイサービスの友人との交流や同じ集落の友人の訪問があり、馴染みの美容室に行く等、関係性の継続を家族や職員が支援していた。現在は新型コロナウイルスの感染予防により、不要の外出を抑えているが、孫の動画や親族からの手紙や写真を届けてもらってはどうかという運営推進委員からの助言があり、職員で検討している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握して、食席の配置、レク活動でも利用者同士の関わりが和やかに過ごせるよう支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても本人や家族から相談や支援は続けています。退居先に面会に行く事を心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人に担当職員がいるので、個別の関わりの中で、利用者の思いや希望を把握し、職員間で情報を共有し個別ケアに努めています。	職員は担当制にして、利用者の思いや意向を傾聴し、コミュニケーションを図り、本人を知ることができている。暮らし方の希望は日常会話から把握し、困難な場合は家族に聞いたり、表情や状況を見ながら対応している。利用者が不穏な場合は、人や場所を変えて対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりの中で、利用者一人一人の生活歴や生活環境を家族、関係者等から聞き取りを行い、把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送り時に気付いた事や気になる利用者の状況を報告、業務日誌にも記載し、情報の共有に努めています。毎月の定例会、ケア会議でも情報交換を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活の中で課題や支援方法について、本人や家族の意向も確認しながら担当職員やサービス計画作成者を中心にケア会議をもち介護計画を作成している。	利用者や家族の意向、課題を訪問時等に確認しながら、担当職員と計画作成担当者を中心にケア会議で話し合い、介護計画は長期目標1年、短期目標は6か月で作成している。6か月ごとのモニタリングも実施し、定期的な見直しや状態変化に応じた随時の見直しも行っている。介護計画や支援記録、業務日誌はパソコンで一括管理されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の状況をケア記録、業務日誌に記録しケア会議では担当職員を中心に職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が直ぐに対応出来ない時の病院受診等の対応や送迎の介助を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事、地域で開催されている認知症カフェへ職員も一緒に参加し地域の方との交流に努めています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や受診が必要な時は家族さんへ状況報告し、必要な情報は記録し持たせています。	利用者は全員、馴染みのかかりつけ医を継続受診している。定期、及び他科受診は基本的に家族対応としているが、車椅子での受診の場合は、リフト車で職員も同行している。受診時の情報交換は情報提供書や口答で行い、立ち会えなかった家族には受診結果について電話で報告している。必要時に血液検査等を実施し、インフルエンザの予防接種も行っている。訪問歯科の利用者が2名いる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気になる医療面については、法人内の看護師にアドバイスをもらったり、受診時に看護師へ相談してもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は施設での状況や支援方法を病院の関係者と情報交換、相談を行っています。利用者が安心して治療ができるように面会を行い、施設の情報も伝えています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化し通院が困難になった時には、本人や家族の意向を確認しながら対応していきます。	重度化や終末期の対応については、入居時に利用者や家族等に説明している。入院が長引く場合や医療的ケアが必要となった場合は、事業所で対応できる範囲を説明し、家族の意向も確認して訪問診療の検討や関係施設等への紹介も含めて話し合うよう努めている。現在、訪問診療の利用者はいない。日中は、法人看護師との連携体制がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は市の救急救命講習会を受講し利用者の急変時の対応を行っています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火避難訓練を年2回実施し、うるま市の合同地震想定した訓練にも参加しました。地域に住んでいる法人内の職員やその家族にも協力依頼を行っています。	避難訓練は、昼夜想定で計3回実施している。その内夜間想定が2回あり、法人の特養との合同訓練と事業所単独の訓練を実施している。諸書類が整備され、参加人数や避難誘導時間、検証内容の報告書が作成されている。利用者が「靴がない」と戻ろうとしたが、職員が靴を渡して落ち着かせ、無事に避難できたことも記録されている。備蓄は「災害時非常食リスト」で管理し、米を1週間分、他の食料等は3日分を備えている。高台に位置しているため、台風時はガラス戸に補強テープを貼ったり、居室のベッドの位置を変える等、事前対策を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自尊心を尊重した介護を目標として言葉使いを丁寧に利用者に合わせて、ゆっくりと、時には方言も交えて会話しています。利用者の話を傾聴し寄り添う支援を行っています。	職員は、利用者の自尊心や誇りに配慮し、敬語で話し、利用者の嫌がることはしない・させない、声かけの際は「さん付け」で呼ぶ等を心がけている。着替えは、居室や整容室で支援し、排泄時はドアを閉める等プライバシーに配慮している。就業規則に守秘義務が記載されている。個人情報保護方針と特定した利用目的の掲示は確認できなかった。	個人情報保護方針と特定した利用目的を整備し、公表することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	個別の関わりの中で利用者の思いや家族の希望を把握し自己決定を促すようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望に沿って、自宅へ外出したり園内を散歩したりドライブ等を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	まいにちの着替え、外出時には本人の希望を聞きオシャレ着にして靴や帽子を着ける等の身だしなみの支援を行っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が安心して美味しく食べれるよう工夫し、下ごしらえ、片付けは得意な方が職員と一緒にを行っています。	食事は、法人から届く献立表と食材をもとに3食とも職員が調理し、提供している。利用者は野菜を切る等の下ごしらえや下膳、食器洗いをしている。おやつ作りも職員と一緒に、買い出しをした材料でお好み焼き等を作っている。新年会の特別食、焼きそばパーティもあり、「ステーキが食べたい。」等の要望にも対応している。職員はこれまで利用者と一緒に食事を摂っていたが、法人の方針で新型コロナウイルス感染症対策のため、8月からは別々に摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を把握し、水分摂取量が少ない方へは24時間体制で支援を行っています。定期受診時は担当の医師へ状態を報告し検査結果等で指示を頂き栄養状態の管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の方に合った声かけや方法で口腔ケアを行い、自主的に行う事ができるよう支援しています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンやタイミングを把握し失敗の原因を共有し出来るだけトイレでの排泄が行えるように自立支援に取り組んでいます。	日中は、できるだけ共用トイレでの排泄を支援している。夜間時は、夜間専用の「睡眠・排泄チェック表」をもとに排泄パターンを把握し、居室内のトイレやポータブルトイレでの排泄を支援している。トイレに案内する時は、「トイレ」という言葉をできるだけ使わないよう配慮している。トイレは、ドアとカーテン、車椅子利用のためのカーテンのみの2つのタイプがある。カーテンのみのトイレを使用する時は、閉めたカーテンの所に職員が立つようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫、水分摂取、便の状態を確認し本人の意見も聞き個々に合わせて便秘解消法等も行っていきます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人に合った声かけやタイミングを大切に本人の希望を聞き支援しています。	入浴は、土・日曜日を含めて1日おきとし、「入浴・更衣・足浴チェック表」で確認して声かけや調整を行い、利用者の希望する時間帯にいつでも対応している。脱衣時は、本人と職員の二人だけであることを伝え、タオルを使ってもらい、羞恥心に配慮している。職員は、童謡と一緒に歌う等楽しめるよう工夫し、嫌がる場合は、トイレ案内から足浴へ誘い、入浴に繋げている。浴室は滑り止めマットを整備し、安全に配慮している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕方はテレビ鑑賞したり他者との会話を楽しみながらリラックスできるようにしています。これまでの生活習慣を大切に好きな時間に就寝する事ができています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった場合は家族から報告を受け、職員全員が周知し管理を行っています。	利用者の服薬状況は、処方箋ファイルで確認し、薬の変更等は申し送りで共有している。薬の管理、1日分の薬のセット、朝昼夕等の与薬の担当を決め、安全な服薬支援に努めているが、1度誤薬があり、会議で検討して予防に努め、その後誤薬は発生していない。服薬管理マニュアルはあるが、内容的な見直しを求められる。誤薬発生後の対応、再発防止のための検討会議、情報の共有等についても記載した服薬支援マニュアルの整備に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の日課、レク活動の中でも本人の意思を尊重し個別ケアを行っています。週に1度は外出できるように配慮しています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の希望を聞き計画を立てて外出しています。急な要望にも職員が付き添い外出する事が出来ています。	職員は、法人敷地内の散歩やベランダでの外気浴を日常的に支援している。区の売店や馴染みのスナックの看板見物に出かける利用者もいる。車椅子利用者も含めた市内外のドライブを実施し、与勝半島巡りや地域の「ウステーク」等の行事見物、親戚の畑での野菜の収穫、集落内の壁画見物等を支援している。昨秋は利用者全員参加による観月会も実施している。コロナ禍の現在は外出の機会が減っているが、車外に降りないドライブを実施する等工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金全管理が出来る方は財布を持つことで本人が安心した生活が送れるよう家族の了解と協力を得て所持しています。買物の時は自分で支払う事が出来るか見守りにて支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の声が聴きたい時は何時でも電話をかける事が出来る様になっています。毎年、年賀状には利用者の直筆で送っています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月の飾りつけは利用者の好みを取り入れながら模様替えを行っている。利用者に確認しながら証明の明るさを調整している。居間のソファには座りやすいようにクッションを置いています。	玄関回りには花や観葉植物等のプランターが置かれており、ベランダからは、敷地内外の緑が楽しめる環境が整備されている。玄関フロアや居間等の共用スペースは、主に職員が中心になってぬり絵等の作品展示や季節感が味わえる飾り付けを行っている。毎日、朝と昼に30分程度換気を行い、新型コロナウイルス感染予防に努めるとともに、快適な空間作りを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気が合う方が同じテーブルに座れるようにしたり、食事介助が必要な方の席も配慮している。畳み間やソファは何時でも休めるようにしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自ら居室の模様替えを行い、本人の希望を受けた環境作りに努めています。自宅で使い慣れた物を持ち込める事を伝えています。	居室は、一人用7室と二人用1室があり、二人用を希望する利用者に配慮して提供している。洗面台・トイレ付きの部屋とトイレなしの部屋があり、夜間はポータブルトイレを設置する等、利用者の希望や状態に配慮している。各居室にはベッドやエアコン、枕元灯、タンス等が整備され、利用者はテレビや馴染みの家具を持ち込み、家族の写真等を飾っている。センサーマットを置いている4室以外は、ナースコールに代わる鈴を設置しているが、全居室の整備に期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーでトイレには手摺を設置しています。必要な方には自室の入り口に名前を設置し自室である事が分かるようにしています。洗面所の個人用の物にも名前を記入しています。		